

1. 件名：実施計画の審査の進捗状況等に係る面談
2. 日時：令和2年12月23日（水）15時30分～16時50分
3. 場所：原子力規制庁18階会議室
4. 出席者  
原子力規制庁  
原子力規制部  
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室  
竹内室長、澁谷企画調査官、林田管理官補佐、宇野課長補佐  
高松専門職、田上係長、市森係員、久川係員  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクトマネジメント室 担当6名  
(ウェブ会議システムによる出席)
5. 要旨  
○東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、資料に基づき、以下について説明があった。
  - 実施計画変更認可申請の状況及び今後の申請予定について  
○原子力規制庁は、実施計画の変更認可申請に係る状況等について東京電力と認識を共有するとともに、次回の特定期間原子力施設監視・評価検討会の議題について、以下の事項に関して事前面談で説明するよう調整した。
  - 実施計画変更認可申請「7項目」の補正内容について
  - 地震・津波対策の検討状況について
  - 2号機燃料取り出しの遮蔽設計等
  - ALPS スラリー（HIC）安定化処理設備の設置
  - プロセス主建屋等ゼオライト等安定化策の検討
  - 建屋滞留水処理等の進捗状況について
  - 3号機燃料取り出しの状況について  
○また、原子力規制庁は、年度末までの監視・評価検討会で説明が難しいと思われる以下の事項を中心にリスク低減マップに掲げられた目標の進捗状況等について別途面談で説明することを求めた。
  - 除染装置スラッジ移送に向けた検討状況について
  - 1, 2号機 SGTS 配管撤去に向けた検討状況について
  - 1号機燃料取り出しに向けた大型カバー設置等の検討状況について  
○さらに、原子力規制庁は、廃炉をより円滑に進めるなどの観点から実施計画の記載事項の見直しについて検討を進めているが、実施計画の記載内容が非常に細かい内容にまで及んでおり、設備の軽微な変更等においても変更認可の

手続きが必要となっている。このことから、今後原子力規制庁の考え方を提示した上で、議論していきたい旨を伝えた。

## 6. 資料

- 実施計画変更認可申請の状況および今後の申請予定

以上